

OUR MISSION

厚生労働省のミッション

#01 この想いをかたちに

課題の多いこの国で。

かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。

今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために、

我々は何を想い、何をを目指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと

それぞれの政策にける想いをご紹介します。

誰もが自分らしく
活躍できる社会へ

命を守り、
暮らしを支える

安心をいつも、
いつまでも

産業・雇用の両面で、
この国を前に進める



1 誰もが自分らしく活躍できる社会へ



赤崎 友美 あかさき ともみ
雇用環境・均等局 雇用機会均等課 課長補佐
【平成25年入省】

男女間賃金差異の情報公表の義務化をはじめとする女性活躍の推進、ハラスメント防止対策、不妊治療と仕事との両立や働く妊産婦の方への支援など、女性をはじめとする働く人々が、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいる。

制度を通じて
価値観を創造する

働く女性の職場環境の整備のために

令和の時代に就職活動をしている皆さんにとっては信じ難いかもしれませんが、かつて「女性が結婚したら退職することや」「男女で定年年齢に差をつける」ことが、「当たり前」に許容されていた時代がありました。この「当たり前」により、職場で自身の能力を十分に発揮することができない女性が多かったです。この状況を打開するため、定年、退職、解雇について、労働者が女性であることを理由とする差別的な取扱いを禁止することなどを内容とする雇用機会均等法が昭和60年に制定されました。その後、同法は、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメントの防止など、その時々直面した課題に向き合い、累次の改正を重ね、現在に至っています。加えて、女性の活躍を後押しする女性活躍推進法が平成27年に制定され、令和4年には男女間賃金差異の情報公表が義務化されるなど、企業の女性活躍の取組は進展し、我が国で働く女性の職場環境は大きく向上してきました。

使命感とやりがい

性別、立場などにかかわらず誰もが働きやすい環境を整備することは重要です。法律の制定・改正などを通じて、社会に存在する不合理や課題に向き合い、一つ一つ改め、新しい価値観を創造し、誰もが働きやすい職場環境を日本で働く皆さんに提供することが私たちの仕事です。多様なステークホルダー、歴史、海外の動向など、あらゆる変数を勘案しながら、どのような政策が最適なのか、頭を悩ます毎日です。職員に求められるレベルは決して低くはなく、チャレンジングな日々を過ごしていますが、制度を通じてより良い社会を作ること、この職場以外では成し遂げられないものであり、使命感とやりがいを感じながら職務に邁進しています。



犬伏 真 いぬぶし まこと
社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
【平成24年入省】

障害の有無にかかわらず安心して地域生活を営むことができるよう、令和6年度の障害福祉サービスにおける報酬改定の検討をはじめ、障害者に対する福祉サービスの企画立案に従事している。

誰かの「幸せ」を目指して

人間は他者との「つながり」の中で、役に立ったり、必要とされたり、時には褒められたりすることに幸せを感じる生き物だと思います。それは障害があってもなくても同じことです。かつて障害者支援施設や病院等を中心に行われてきた日本の障害福祉行政は、障害者が自分らしく他者と共生しながら生活できるよう、在宅・地域中心へ転換し、障害者の希望する地域生活を実現する方向に進んできました。家族や地域との「つながり」の中で生活していくために、障害福祉サービスでは、在宅生活や就労支援、グループホームにおける支援など様々な取組を行っています。令和6年は3年に一度の報酬改定(障害福祉サービスの報酬や指定基準の見直し)の年です。この改定では、障害福祉人材を確保するための処遇改善を図りつつ、地域生活を支援する地域生活支援拠点等の機能の充実、医療的ケア等の多様なニーズに応える専門性の評価等、多岐にわたる見直しを行っています。重要な課題ばかりですが、日々頭を悩ませながら、誰かの幸せにつながる仕事だと信じて奮闘しています。



生駒 亜梨紗 いごま ありさ
健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 係長
【令和2年入省】

国内におけるがんの罹患状況等を把握し、それらの情報を調査研究に活用して、その成果を国民に還元するがん登録の制度に関する検討に携わるとともに、がんをはじめとした様々な疾病の対策に従事している。

病気であっても
普通に暮らせる社会へ

がんや難病などの病気にかかり、普通の生活が困難になる。そんな状況をごく身近で目の当たりにした経験があるため、日々、健康であることの有難みを感じています。また、当時を振り返ると、精神的・経済的な負担も大きかったため、医療に関する支援には多方面からのアプローチが必要であると考えています。現在、我が国の死因第1位となっている「がん」については、「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」を3本柱として、総合的ながん対策が行われています。がんという病気の克服のためには、どの分野における取組も欠かせません。がんをはじめとした様々な病気は、生きている限り誰でも直面しうることです。だからこそ大切なのは、日頃の予防や、いざというときに安心して医療を受けられるということです。そしてそれと同じくらい、がんになっても自分らしい暮らしを送れるよう、適切な支援が受けられる社会を実現することも重要です。当たり前の生活を守るために、必要な制度基盤を支えるべく、日々の業務に取り組んでいます。

2 命を守り、暮らしを支える



丸山 祐里枝 まるやま ゆりえ

社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長補佐
【平成26年入省】

生活困窮者自立支援制度の企画・立案に従事。生活にお困りの方が少しでも早く相談につながり、必要な支援を受けることができるよう、より質の高い相談支援に向けた制度の見直しの検討や、周知広報等に取り組んでいる。

「断らない相談支援」を実現する想像力

先般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響によって、多くの生活困窮者が相談窓口を訪れました。中には、単に一時的に仕事が減ったことによる収入減少だけでなく、就労する上での困難、住まいの不安定さ、家計管理の課題など、多様で複雑な課題を抱えた方々がいらっしゃいました。こうした相談を幅広く受けとめ、他制度とも連携しながら寄り添い、必要な支援を行うのが、生活困窮者自立支援制度です。

このいわゆる「断らない相談支援」を全国で実現するためには、生活困窮者の抱える様々な苦しさの背景を把握し、他制度も含めてどのような施策で対応できるのか、どのようにこの制度を運用・見直したら対応できるのか、そしてどのように必要な情報等を現場に届けばよいかを考えていく必要があります。一人でも多くの必要としている方にこの制度を活用していただく、そのために、生活困窮者・自治体の担当者・支援員・他制度の担当者等の関係者の状況に想像力を働かせながら、日々の業務に取り組んでいます。



西村 勇人 にしむら はやと

労働基準局 安全衛生部 計画課
災害防止特別対策指導官
【令和元年入省】

職場で使用する機械や有害物質に関する規制、メンタルヘルス対策に関する施策など働く人の安全と健康を守るための環境整備を担当。現在は特にフリーランスなどの新しい働き方をする人々の安全と健康を守るための施策の推進に取り組んでいる。

全ての人が安全に、健康に働ける社会を目指して

皆さんは、労働災害の被災者が年間何人ほどか知っていますか。機械へのはさまれ・巻き込まれ事故や転倒事故、有害物質による職業性疾患など、労働災害によって仕事を休業する方は年間13万人以上、そして命を落とされる方は年間700人以上います。

誰もが労働災害の被災者となる可能性がある中で、「働く人の安全と健康を守る」こと。それが労働安全衛生行政のミッションであり、そのために規制の整備や企業への支援など様々な施策を行っています。

しかし、課題は山積みです。働く人の安全と健康に関する課題は現場の数だけ存在しますし、また、近年普及しているフリーランスをはじめとした新しい働き方をする人々への保護は十分とは言えません。

このような課題を解決し、全ての人が安全に、健康に働ける社会をつくることは、長く困難な道のりかもしれません。それでも、「今日も一日、無事に仕事を終え、家に帰る」そんな当たり前の日常を守るために、常に現場へアンテナを張り、議論を重ね、一步一步進み続ける。それが私の今の仕事です。



浅野 優歩 あさの ゆうと

医政局 地域医療計画課 課長補佐
【平成25年入省】

安心して医療を受けられる地域づくりを推進するため、自治体や医療団体等と協働し、医療計画等に基づく救急医療、災害医療、小児・周産期医療、へき地医療等の確保のほか、地域医療の将来のビジョンである地域医療構想の推進に取り組んでいる。

明るい未来の医療をデザインする

満足できる医療を将来世代に

10代、20代前半に父の病气、祖母の死を機に医療と向き合いました。「身近な家族が病におかされたとき、患者・家族と医療従事者がコミュニケーションを図り、安心・納得して満足できる医療を受けられるように。」この想いをかたちにするため、厚生労働省の門を叩きました。将来の世代にわたり、「日本で医療を受けることができよかった」と思える安全で質の高い医療を確保することが私の使命です。

地域医療をデザインする舵取り役

我が国の医療は歴史的な転換期を迎えています。2040年頃には、医療・介護の複合ニーズが急増し、医療従事者の確保は難しくなり、「大都市」と「過疎地」で人口等の地域差が拡大するなど、新たな課題に直面します。

このため、限られた医療資源の中で、高度専門医療、手

術後の効果的なりハビリ、救急医療など、患者の状態・状況に応じた切れ目ない医療をどう確保するか、地域ごとに将来の医療のあるべき姿をデザインする必要があります。現在、この方針を示すため、様々なデータを活用し、医師、看護師等の職員とチームで議論を重ねています。

出向経験を糧にして考えるこれからの医療

厚生労働省の醍醐味の一つは、個人の経験や出向等で得た現場経験を活かして施策を立案できることです。私が出向した山形市では、山形モデルとして、難聴対策や孤独・孤立対策を新たに立ち上げ、認知症医療ネットワークの検討を進めました。医療だけではなく、介護、地域福祉など分野横断的に横串を通す取組です。この経験を糧に、一人ひとりの生活に想いを馳せ、様々な分野と連携した医療の在り方を模索しています。将来の医療のビジョンを描くダイナミックな仕事と一緒にチャレンジしませんか？

3 安心をいつも、いつまでも



水谷 公祐 みずたに こうすけ
年金局 総務課 政策調整委員
【平成20年入省】

国民の老後生活を支えるために、公的年金制度と個人年金(iDeCo)や企業年金などの私的年金制度に関する企画立案を行い、将来にわたって持続可能で国民が安心できる制度の確立に取り組んでいる。

全ての人、生涯不安なく暮らすために

全ての人の活動基盤を守る

皆さんにとって、一番大切なこととは何でしょうか。趣味、家族、学業・仕事など、様々な考えがあるかと思えます。その中で、何をやるにしても、自身が健康で不安のない状態でなければ存分に取り組むことはできないと考え、その点に貢献できるかということを決断の基準にしていました。厚生労働省は、全ての人々が不安のない毎日を暮らすための制度設計を行うことを使命としている点で、私の価値観に一番合うと考え、この職場を選びました。

人の生涯の暮らしを経済面から支える

入省前、典型例として思い描いていたのは医療行政や食品衛生行政でしたが、現在取り組んでいる年金制度は、人の一生を守るためのスケールの大きな仕事であると感じています。

年金には、「生涯の消費を平準化する」機能があります。若い時から収入の一部を保険料として納める代わりに、高齢期に生活に必要な資金を受け取ることができ、さらに、「長生きリスク」に対する保険となっています。人は、自分が何歳まで生き、将来いくら必要になるのかを正確に見通すことは困難ですが、年金制度によって、老後の生活は生涯経済的に支えられ、安心して暮らすことが可能となります。

このように、年金は、人を一生のスパンで、何世代にもわたって経済的に支える制度ですので、「財政の健全性」を常に考える必要があります。日本の年金は、保険料収入に応じて支出を自動的に調整する仕組みを導入しているほか、5年ごとに年金財政の健全性を検証し、持続可能なものとなるよう、制度の見直しを行っています。

収入から支出まで一貫して責任を持って考え、人の生涯の暮らしを経済的に支える、そんなやりがいのある大きなテーマに、日々立ち向かっています。



金沢 侑加 かなざわ ゆか
大臣官房 国際課 政策調整委員
【平成21年入省】

国際的な感染症対策等を議論するWHOや、ディーセント・ワーク実現のために国際労働基準を議論するILOといった国際機関との調整や、厚生労働分野の経済連携・二国間協力・国際協力を担う課で、全体の調整を担当。2023年に日本が議長国を務めたG7倉敷労働雇用大臣会合やG7長崎保健大臣会合にも対応。

世界の安心と日本の安心をつなぐ

日本は、1961年に世界に先駆けて国民皆保険を達成し、また2000年に介護保険制度を創設しました。このような国内の経験を踏まえ、2008年のG8北海道洞爺湖サミットから医療サービス等へのアクセスに係る国際的な議論を主導し、その成果として、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つに、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」の達成が盛り込まれることとなりました。このUHCとは、全ての人が適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられることを意味します。

「社会保障制度の持続可能性を高めながら、超高齢社会に対応する。」この日本の課題は世界で共通の課題となっており、特にアジアの低所得国の多くでは、経済成長を十分に達成する前に高齢者人口が急増することが予測されています。世界中に日本のUHCの知見を共有し、一方で医療DX等の分野については他国から多くを学ぶことで、日本と世界の安心づくりに貢献していきたいと考えています。



山根 清 やまね きよし
保険局 医療介護連携政策課 係長
【令和元年入省】

ポスト2025年の医療・介護提供体制の在り方の検討、医療現場のレセプト請求のオンライン化、マイナ保険証が利用可能な環境整備・利用促進、レセプト情報等のビッグデータの研究利用の促進等に取り組んでいる。

効果的・効率的な医療保険制度をこれから続く世代にも

日本の医療には、いざという時に誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」という誇るべき特長があります。一方でその未来には、更なる高齢化、生産年齢人口の急減、医療・介護ニーズの多様化など、課題が山積しています。

医療保険は、保険料を負担する個人・事業主や保険者、医療関係者等の協力により支えられていますが、各々が異なる利害・立場に関わり、合意形成は簡単ではありません。

そうした中で、国の役割は、ビジョンを示し、誰もが了解しうる「答え」を生み出すことだと感じています。例えば2022年度には、「患者・利用者」といった国民の視点からビジョンを描くことで、目指すべき医療・介護の姿が取りまとまりました。また、医療現場には宝というべき情報が沢山眠っています。これを活用可能な形で共有し、更には研究分析・政策立案につなげることで、より効果的・効率的な医療を実現するという医療DXの構想も、現実的な改革の方向性です。

医療保険制度のこれからを冷静にかつ希望をもって見つめ、未来につなげるための改革を考えていきたいと思っています。

4 産業・雇用の両面で、この国を前に進める



佐藤 和哉 さとう かずや
医政局 研究開発政策課/特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 主査
【令和元年入省】

再生医療等の普及や医薬品等の研究開発、医療情報の利活用の推進に関する政策の企画・立案に従事。遺伝子治療等の先端的な医療技術を用いた医療の安全な提供や革新的な医薬品の速やかな実用化に向けた制度の見直しに取り組んでいる。

最先端の医療を、一人でも多くの方に

我が国においては、これまで、アカデミアや製薬企業等の多大な努力により、数多くの治療法や新薬が誕生してきました。しかし、今もなお、確立された治療法のない疾病を抱えているなど、先端的な医療技術や革新的な医薬品の開発を待ち望んでいる方がいます。

こうした方々の声に応えるには、新たな遺伝子治療の普及など、技術革新の成果を社会に着実に還元していく必要があります。そのための第一歩として、日々進展する技術革新のスピードに後れをとることなく、常に先を見据えて適正な規制の在り方を検討し、誰もが安心して最先端の医療の提供を受けられる環境を整備していくことが重要です。

このような環境整備に加え、医療分野の研究開発においては、個々人の医療情報の利活用への期待が高まっています。情報の適切な保護を図りながら、研究開発に資する利活用を推進するためには、どのような情報基盤や制度設計が必要となるのか。政府内外を問わず、様々な関係者と議論を重ねています。

一日でも早く、一人でも多くの必要としている方に、最先端の医療を届ける。非常に大きなミッションだと感じています。



中村 早希 なかむら さき
労働基準局 労働条件政策課 係長
【令和元年入省】

労働基準関係法制の企画立案や、裁量労働制の適正化等の労働時間法制に関する諸施策を担当。誰もが働きやすい社会づくりのため、働き方改革に取り組んでいる。

「働くこと」を通じた幸せと成長のために

「労働」を取り巻く環境は絶えず変化し、人々の意識にも大きな影響を与え、価値観やライフスタイル、人々の抱える制約や働き方もまさに「人それぞれ」となりました。そのような時代だからこそ、誰一人取り残さず、誰もが望むように働き続けられることを目指すという厚生労働省のミッションの重要性を実感しています。

全ての働く人が心身の健康を保ちながら幸せに働き続けられるよう、働く人やその環境を「守る」という視点は絶対に忘れてはなりません。そして、これからは、人々の幸せや、この国の産業の持続的な発展のためには、多様な働く人の活躍や成長を後押しするような、働く人自身の多様な選択を「支える」という視点も必要だと思えます。これを実現するための法政策を考えるのが、今の私の仕事です。

「人の役に立ちたい。そのためにも健康な心身で、挑戦し成長し続ける自分でいたい。」そんな想いをもって入省しました。自らも働く一人として共感し、多様な働く人への想像力を働かせながら、この難しくもやりがいだらけの課題に取り組んでいます。



鈴木 晴香 すずき はるか
老健局 高齢者支援課 課長補佐
【平成27年入省】

特別養護老人ホームなどの施設サービスの改革や、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための居住支援のほか、介護現場における介護ロボット・ICT等の活用推進を担当している。

介護を変革し、社会を支え続ける

社会を支える介護

生産年齢人口が減少する一方で、介護需要は増大し、2040年には約70万人の介護人材が不足すると試算されています。介護サービスが不足すれば、家族の介護のために就労を断念する方も増えます。すなわち、介護を支えることは、高齢者の生活のみならず、経済社会を支えることにもつながっています。

厚生労働省は、こうした課題に対応すべく、あらゆる手を尽くしています。その一つが、介護現場のDXです。

介護現場のDX

介護は高齢者の生活を支援する専門的な業務であり、介護に携わる職員は、利用者が安全かつ健やかに暮らせるよう、24時間、細心の注意を払ってサービスを提供しています。ひとの手によるケアはもちろん欠かせませんが、介護記録ソフトへの音声入力システム、部屋での状態を感知する見守り機器などを導入して、労働時間を25%削減した施設もあります。

私たちはいま、こうしたテクノロジーの活用を通じて、職員の負担を減らし、より働きやすく、より多様な人材が活躍できる職場づくりを目指しています。ただツールがあるだけでは環境は改善しません。事業所に対する制度上のインセンティブ付け、機器の運用方法のフォローによる業界全体の底上げに加えて、「リビングラボ」という実際の生活空間を再現した施設で、企業の製品開発・実証の支援もしています。

厚生労働省の職員として

産業全体でみても、ヘルスケア領域の市場はますます大きくなっていきます。重要な分野であればあるほど、どんな政策も、厚生労働省だけでは完結しません。介護事業者、開発企業、自治体、他省庁などとかかわりあいながら進めていきます。

いつも考えているのは、介護を受ける方・提供する方、かかわるすべてのひと、そして社会にとって何が最適かということ。ミクロとマクロの頭を繰り返し切り替えながら、仲間と議論しています。

特集 人口減少社会にどう立ち向かうか



宗得 貴之 そうとく たかゆき

年金局 年金課 課長補佐
【平成25年入省】

次期年金制度改革に向けた審議会の運営・改正事項の検討といった業務に従事。公的年金制度が将来にわたって持続的で信頼されるものとなるよう、5年に1度の制度改革に取り組んでいる。

社会保障制度を通じた社会へのアプローチ

年金制度は、現役世代の保険料が高齢者などの給付に充てられる「世代間の支え合い」です。少子高齢化を踏まえ、固定した保険料の範囲内に年金額を調整する「マクロ経済スライド」がありますが、デフレ経済などで上手く働かず、誰もが受け取る基礎年金の将来水準の低下が一つの課題です。

人口減少下の経済成長には、国民一人ひとりの活躍・消費が不可欠です。公的年金には、様々なリスクに社会全体で備え、こうした活動を促進する効果もあり、その水準・制度は個人・社会双方にとって重要です。初めて年金制度を担当した8年前に、前述の調整の仕組みを働きやすくする制度改革を行いました。更に何が出来るかを考えています。

また、年金制度は、人口動態に加え、賃金や就業率などの社会情勢を踏まえた改正を通じ、社会の在り方にもアプローチします。例えば、昨今話題のいわゆる「年収の壁」に関しては、壁を意識せず働くことができる制度とすることで、現役世代の収入増加・企業の人手不足対策にもつながります。

様々な切り口でほぼ全ての国民に関係する公的年金。制度改革について万人から賛同を得ることは困難ですが、後世でも必要性が理解されるものを目指し、5年に1度の改正の中核を担う充実と責任を感じながら検討を進めています。



金谷 美奈 かなたに みな

雇用環境・均等局 職業生活両立課 係長
【平成30年入省】

性別を問わず仕事と育児・介護を両立しつつ、安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいる。現在は、家事・育児と希望するキャリア形成との両立を実現するため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を労働者が選択できる制度の整備を進めている。

少子化対策に、行政官として一人の親として

人口減少社会において、人手不足が深刻化し企業における人材確保が課題である中で、育児等を理由に離職することなく働き続けられるような職場環境の整備が重要となっています。「こども未来戦略」においても、男女がともに仕事と育児を両立することのできる「共働き・子育て」のため、男性の育児休業取得率の目標の引上げや、3歳から小学校就学前までの子をもつ親について、企業がフレックスタイムやテレワークなどの選択肢から2以上の柔軟な働き方を支援する制度を整備し、その中から子の年齢に応じて労働者が選択できるような新たな仕組みの創設が盛り込まれました。

実際に、私も仕事をしながら娘の育児をしており、仕事と育児の両立に日々試行錯誤しています。仕事をしながらこどもの時間を確保したいという気持ちも、子育てしながらキャリアを諦めたくない気持ちも理解できるからこそ、育児をしている労働者が希望に応じて柔軟に働けることの重要性を身をもって実感しています。

少子化対策という社会からの関心の高い課題に、当事者としての視点も持って携われていることに、大きなやりがいを感じています。

少子高齢化と人口減少—これらの大きな社会課題に対して、厚生労働省はミクロ・マクロの両輪の観点からアプローチしています。個人の望む生き方、希望出生数やキャリア形成等のニーズをかなえること、全ての人自身が自身の目標に向けて挑戦できる素地となる社会保障制度を持続可能なものとしていくこと。様々な分野からこの課題に立ち向かう職員を、一部紹介します。



村田 真吾 むらた しんご

人材開発統括官付
人材開発総務担当参事官室 係長【平成29年入省】

職業の安定と労働者の地位の向上を図るため、職業能力開発（職業訓練、企業における人材育成、労働者の主体的な学び・学び直しの促進等）、技能検定制度、若年者雇用対策など多岐にわたる人材開発施策のとりまとめ・調整を行っている。

個人の力の発揮を通じマクロの変化に対応する

少子高齢化が進行する中で、働き手の確保がますます重要な課題となっています。

一方で、デジタル社会の進展やグローバル競争の拡大など企業・労働者を取り巻く環境が大きく変化しており、長い職業人生で、労働者に求められる役割、知識、スキルも変わっていきます。

このため、厚生労働省では、学校を卒業された方、企業にお勤めの方、離職・求職中の方など様々な方を対象に、その人の状況に応じた職業能力開発の機会やツールの提供等を行っています。

併せて、それぞれの方の目指すキャリア像や、その実現のために何をすればよいかを伴走しながら考える仕組み（キャリアコンサルティング）や、得られた知識やスキルを「見える化」する制度（技能検定等）を設けるなど、労働者のキャリアプランの実現や地位の向上に向けた環境整備にも取り組んでいます。

人材開発施策の在り方は、社会や個人の意識の変化の写し鏡です。人口減少社会に「立ち向かう」といった目標を掲げることに加え、個々の働く人のニーズに寄り添うことを通じ、変わりゆく社会の中で全ての方が自分の力を発揮できるようにすることも、重要だと考えています。



大浦 流星 おおaura るいし

こども家庭庁 成育局 成育環境課
児童手当管理室 室長補佐（厚生労働省より出向中）
【平成28年入省】

次元の異なる少子化対策の実現に向けて、子育てに係る経済的支援の強化の一環として、児童手当の抜本的拡充に取り組んでいる。

児童手当の抜本的拡充に取り組む

少子化は、我が国が直面する最大の危機です。政府は、若年人口が急減する2030年代までが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスとして、現在、次元の異なる少子化対策を強力に推進しています。

希望するこどもの数をもてない理由の第1位は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由となっています。このため、少子化対策に当たっては、ライフステージを通じて子育てに係る経済的支援の充実を図ることが極めて重要です。現在私は、その目玉でもある児童手当の抜本的拡充という一大ミッションに取り組んでいます。

具体的には、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の支給額の月3万円への増額などについて、日々、そのスピード感ある実行に向けた制度の検討や、関係者との議論・調整等を行っています。

前例のない規模の制度改革であり、多くの困難も伴いますが、だからこそ、待たなして求められている施策の企画立案に携わる一人として、不退転の決意を持って業務に邁進しています。